

報告1

1 山口市再犯防止推進計画について

資料5

(1) 計画策定の経緯等

平成28年12月	再犯の防止等の推進に関する法律が施行
平成29年12月	再犯防止推進計画が閣議決定
平成31年 3月	山口県再犯防止推進計画策定
令和 2年 3月	山口市再犯防止推進計画策定
令和 3年 7月	令和3年度山口市再犯防止推進協議会開催
令和 4年 7月	令和4年度山口市再犯防止推進協議会開催
令和 5年 3月	第二次再犯防止推進計画が閣議決定
令和 5年 7月	令和5年度山口市再犯防止推進協議会開催
令和 6年 3月	第二次山口県再犯防止推進計画策定
令和 6年12月	令和6年度山口市再犯防止推進協議会開催
令和 7年 3月	第二次山口市再犯防止推進計画策定

## (2) 計画の概要

### 【計画策定の趣旨】

刑法犯の認知件数が減少傾向にある一方、検挙人員に占める再犯者率が約50%に及ぶなど、安心して安全に暮らせる地域社会の実現に向け、再犯をどのように防ぐかが重要課題となっている。

こうした中、再犯の防止等の推進に関する法律において、地域の実情に応じた施策の策定及び実施の責務が明示され、地方再犯防止推進計画の策定が努力義務とされた。

そこで、法の目的と今般の第二次国計画の策定を踏まえ、犯罪をした人等に対する社会への立ち直りのための就労支援や居住支援、地域における包摂の推進等により、あらゆる人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指し、市民が犯罪による被害を受けない安全・安心なまちづくりに関係機関や地域住民等が一体となって取り組む本計画を策定する。

### 【計画の位置付け】

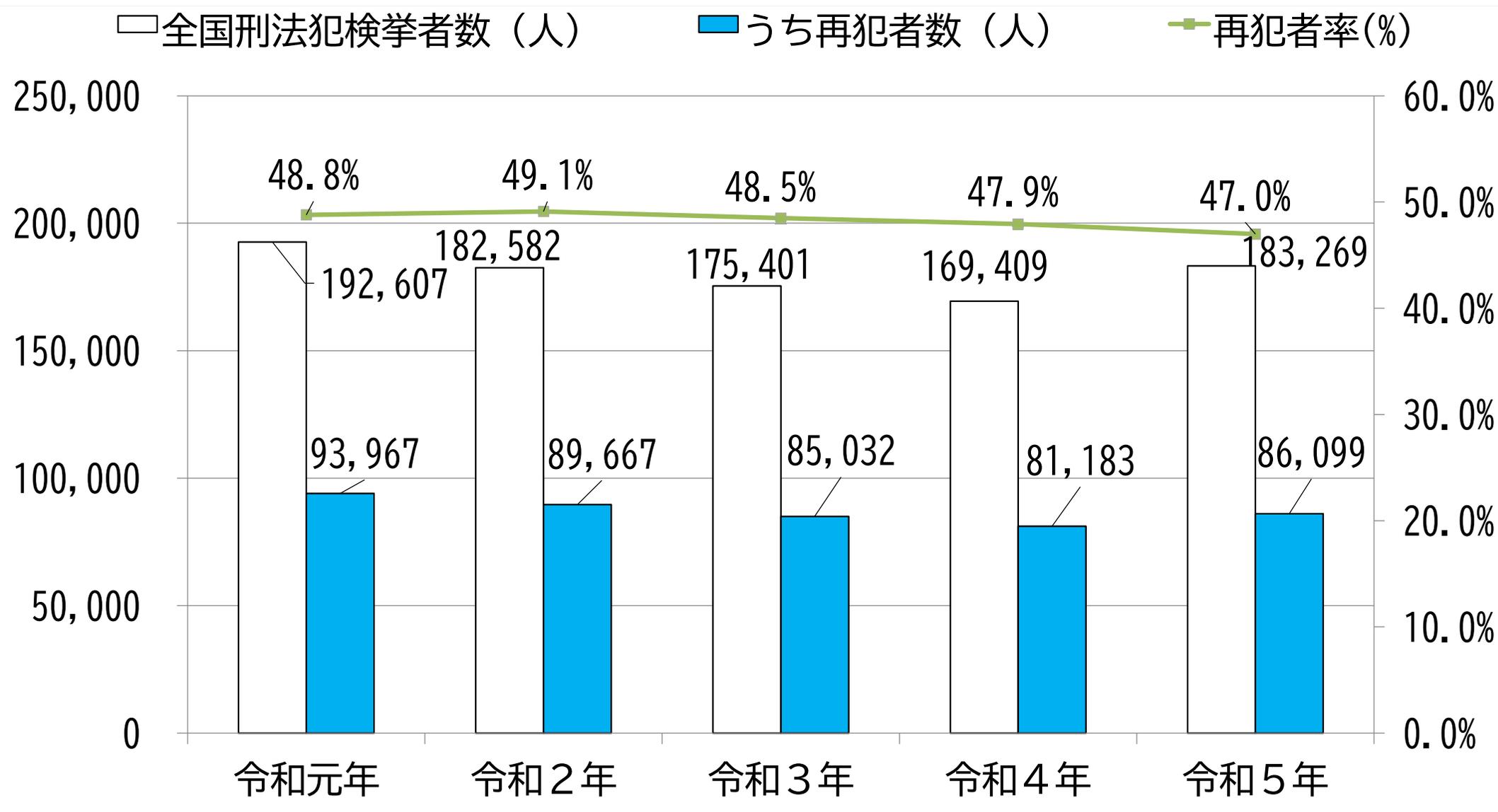
法第8条に基づく「地方再犯防止推進計画」

### 【計画期間】

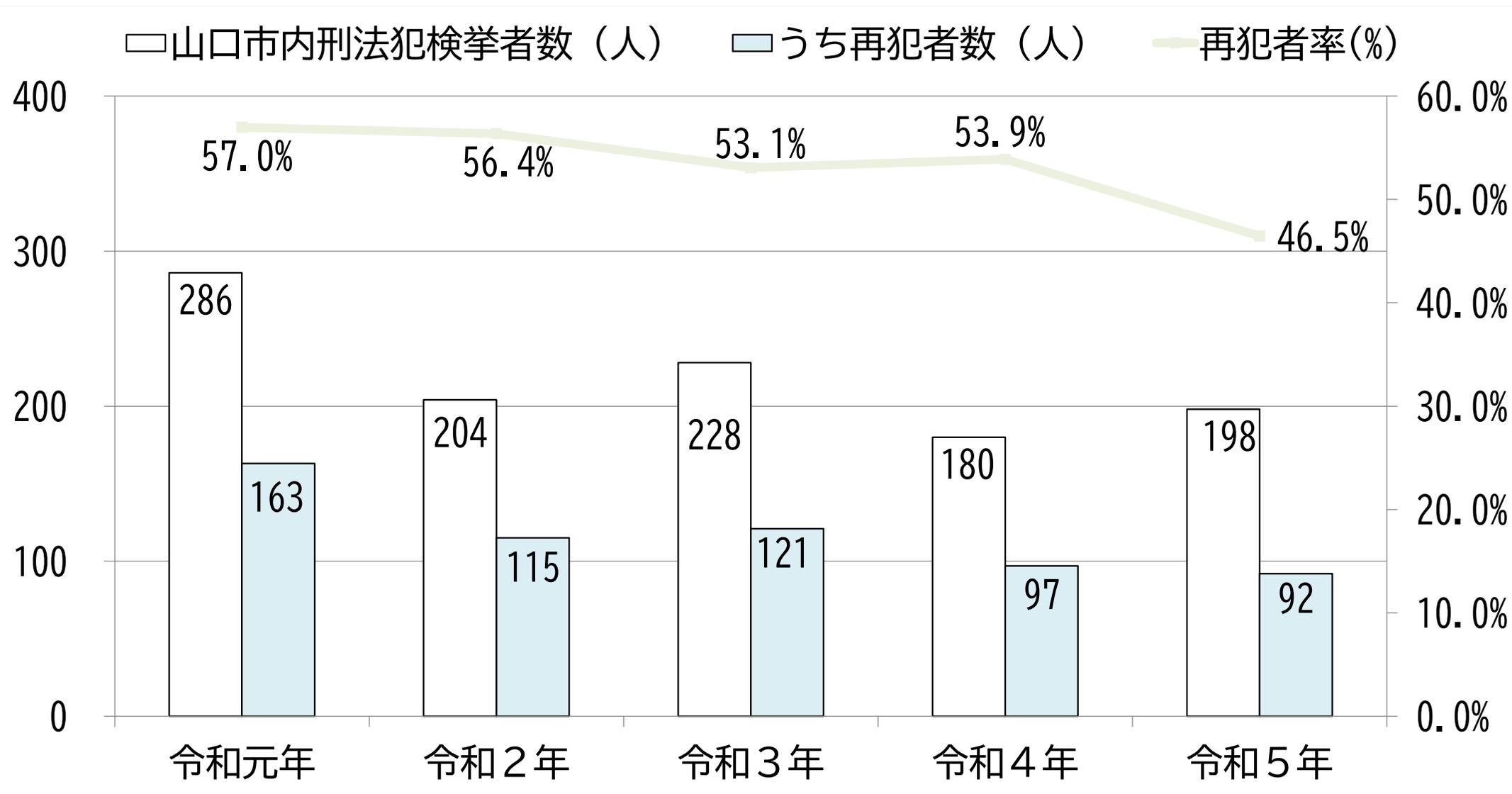
5年間(令和7年度～令和11年度)

(3)再犯防止をとりまく状況について

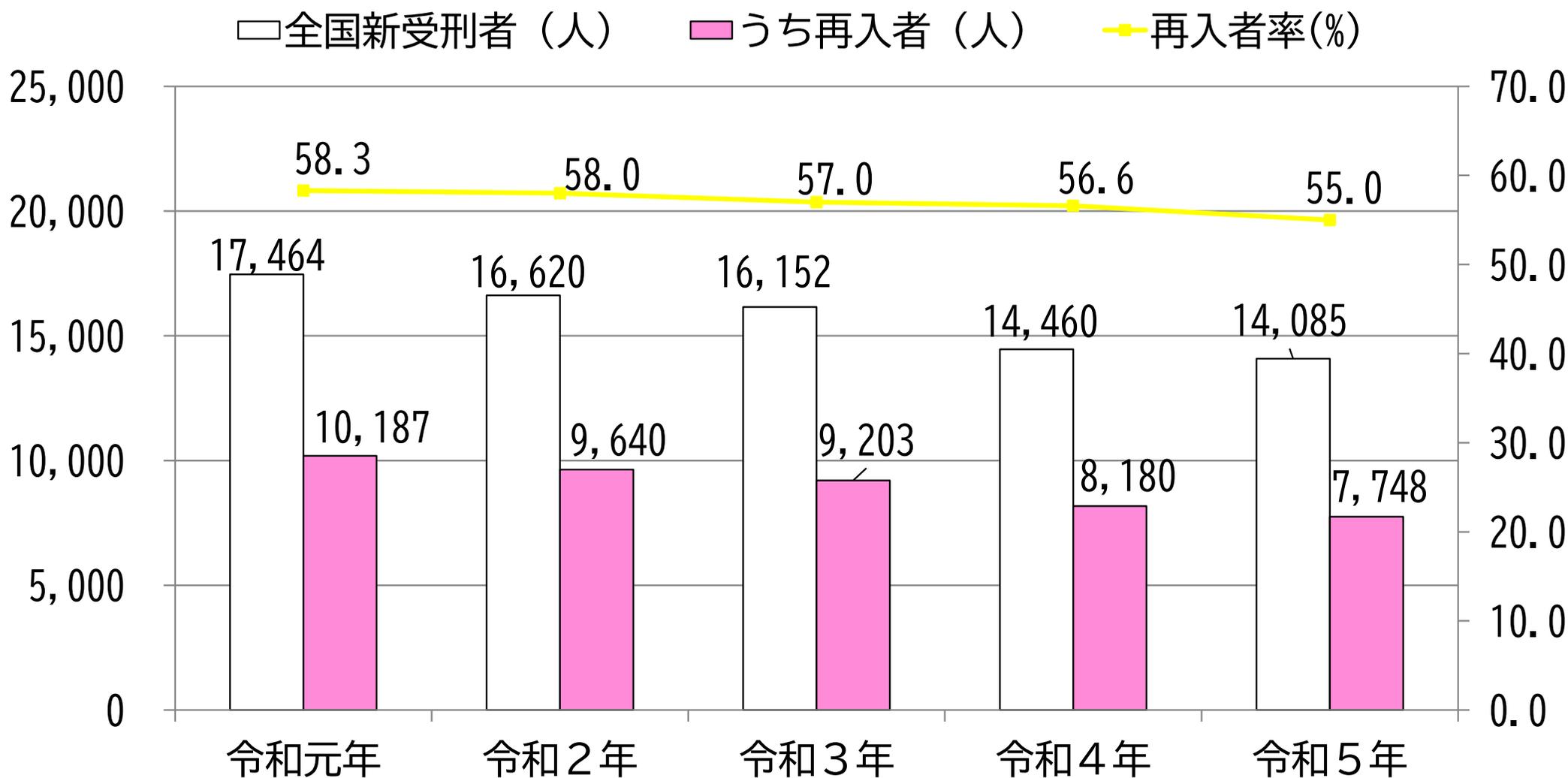
◆全国刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率(令和元年～令和5年)



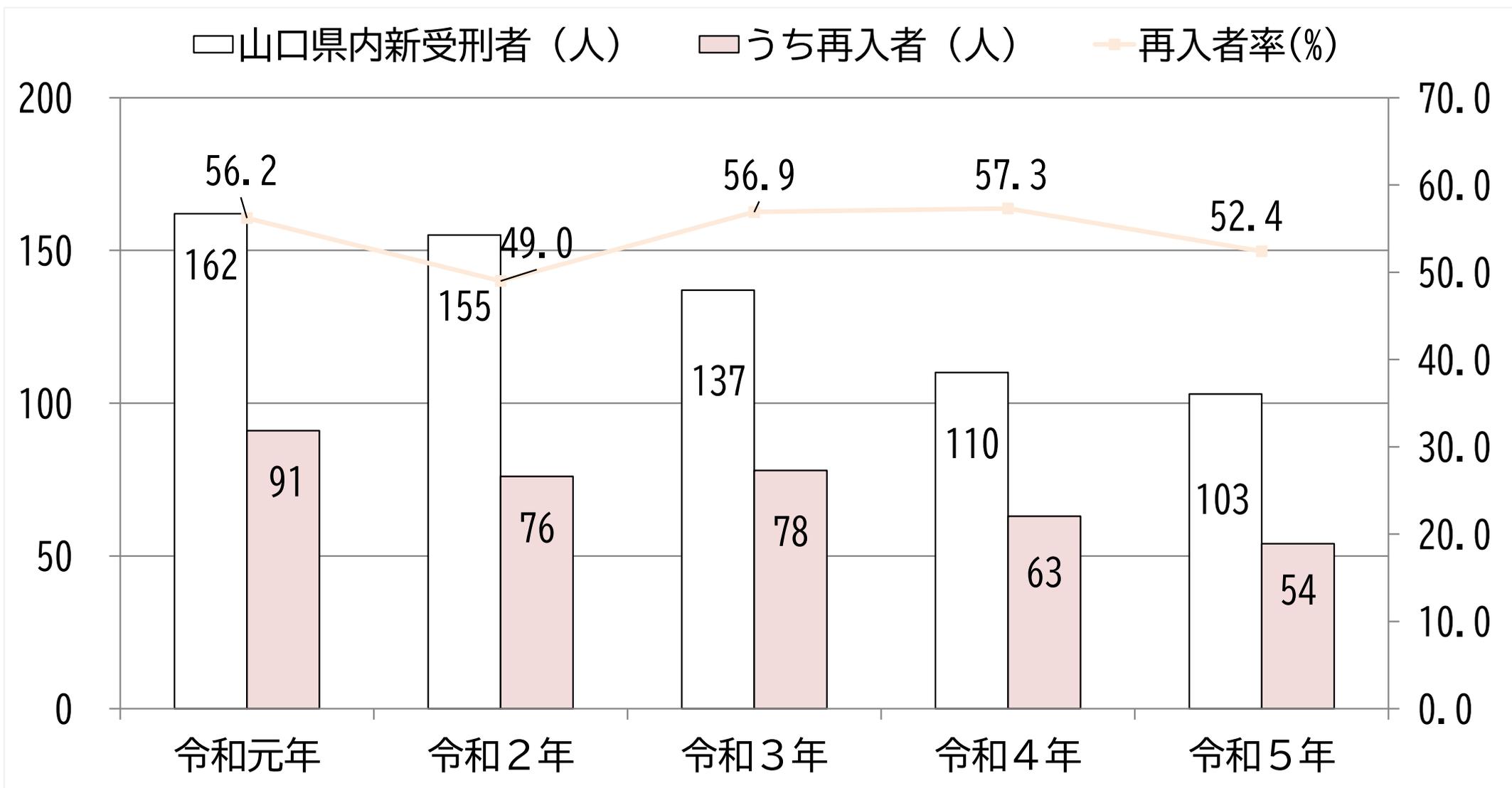
### ◆山口市内刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率(令和元年～令和5年)



# ◆全国新受刑者中の再入者数及び再入者率(令和元年～令和5年)

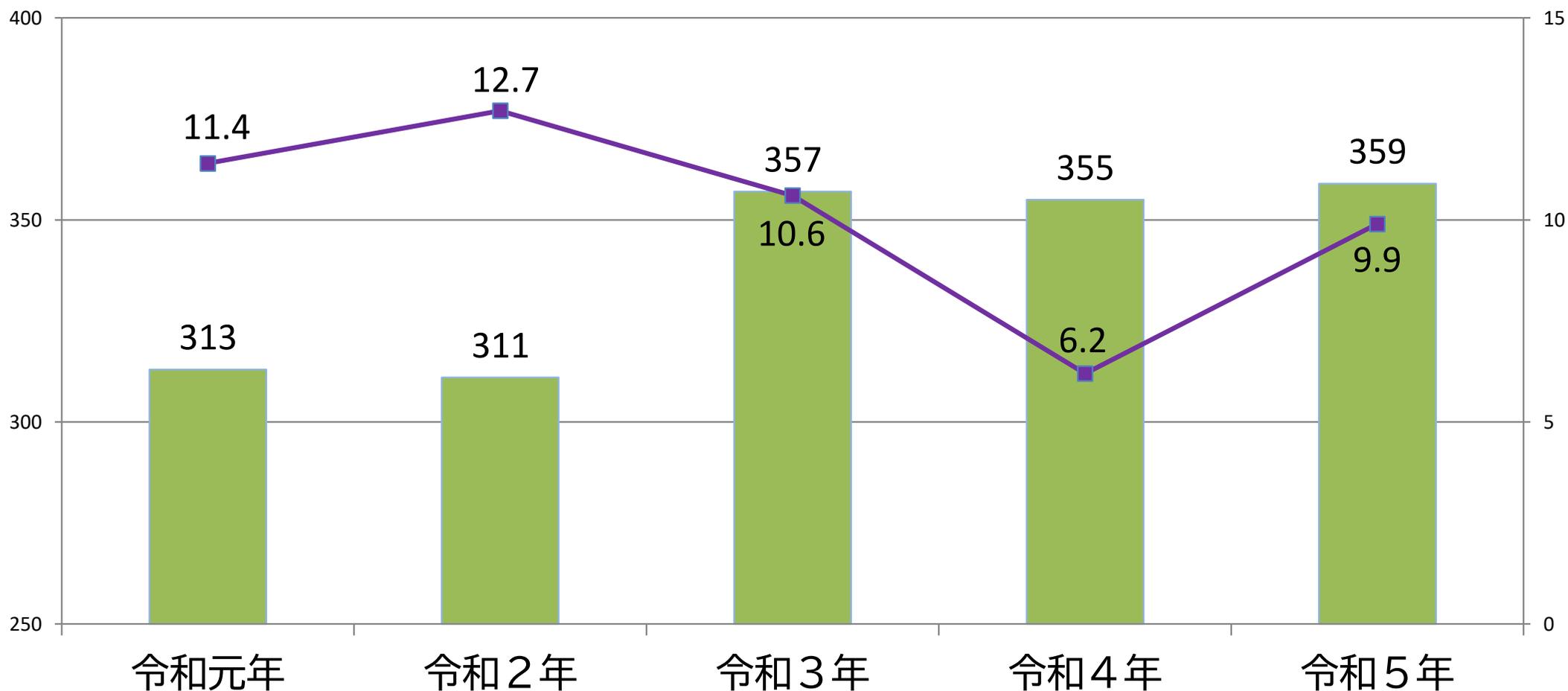


# ◆山口県新受刑者中の再入者数及び再入者率(令和元年～令和5年)



## ◆山口刑務所の受刑者数及び再入率(令和元年～令和5年)

■ 受刑者数の推移 (年末収容人員 (人)) ■ 山口刑務所再入率 (出所後2年以内 (%))



## ◆山口市内刑法犯検挙者中の年代別再犯者数(令和元年～令和5年)

	合計	14-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65-69歳	70-79歳	80-89歳	90歳以上
R元	163	17	27	19	26	22	7	11	21	13	0
		10.4%	16.6%	11.7%	16.0%	13.5%	4.3%	6.7%	12.9%	8.0%	0.0%
R2	115	5	14	19	19	13	7	10	17	11	0
		4.3%	12.2%	16.5%	16.5%	11.3%	6.1%	8.7%	14.8%	9.6%	0.0%
R3	121	6	12	21	23	20	5	6	21	7	0
		5.0%	9.9%	17.4%	19.0%	16.5%	4.1%	5.0%	17.4%	5.8%	0.0%
R4	97	3	12	17	18	18	7	3	9	10	0
		3.1%	12.4%	17.5%	18.6%	18.6%	7.2%	3.1%	9.3%	10.3%	0.0%
R5	92	4	14	11	15	13	5	6	16	8	0
		4.3%	15.2%	12.0%	16.3%	14.1%	5.4%	6.5%	17.4%	8.7%	0.0%

## (4)取組の推進

### 【基本的な考え方】

本計画は、取り組み内容を具体的かつ実効性のあるものとなるよう努め、また、関係機関と連携を図ることで、犯罪を犯した人等の特性及び地域の実情に応じた相談支援体制の構築に取り組むこととしている。

### 【取組の重点項目】

犯罪を犯した人等の立ち直りを支援し、誰もが安心して暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向けて6つの取組を重点的に推進する。

①「就労支援」	関係機関と連携し犯罪を犯した人等の就労支援
②「居住支援」	関係機関と連携し出所者の住居確保
③「生活支援」	困窮者に対する貸付や生活保護等による支援 関係機関による福祉サービスの利用調整
④「学校等と連携した修学支援等」	更生保護関係団体と学校等との連携強化 地域協育ネットや山口市家庭教育支援チームの取組の推進
⑤「関係機関・団体等とのネットワーク構築」	犯罪を犯した人等の個別事案に関する情報共有 他の会議体との連携によるネットワークの構築
⑥「広報・啓発」	社会を明るくする運動の推進をはじめとする広報啓発

## (5) 計画の推進

### 【山口市再犯防止推進協議会による評価、部会の設置等】

再犯防止に向けた取組を推進し、また、取組に対する評価・検証を行うため、関係団体や専門家の方々等による「山口市再犯防止推進協議会」を設置し、本計画の効果的な推進を図っていく。

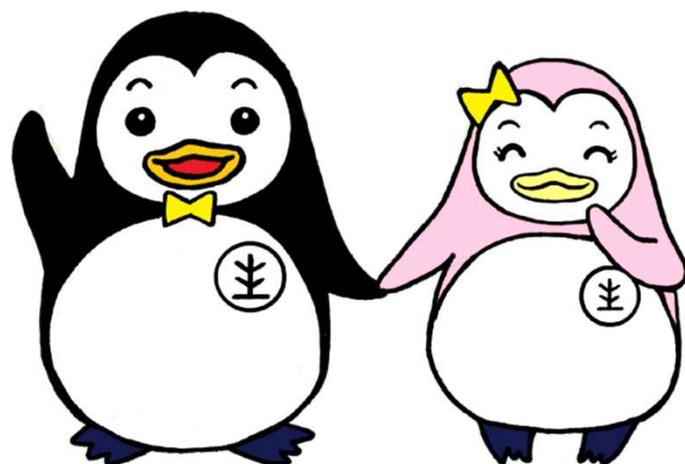
#### 【構成団体】

山口地方検察庁	山口刑務所	山口少年鑑別所
山口保護観察所	山口公共職業安定所	山口県弁護士会
山口市社会福祉協議会	山口市民生委員児童委員協議会	障害者就業・生活支援センター
生活困窮者自立相談支援機関	基幹型地域包括支援センター	障がい者基幹相談支援センター
更生保護法人山口更生保護会	山口保護区保護司会	山口地区更生保護女性会
山口県就労支援事業者機構	山口人権擁護委員協議会	山口市青少年健全育成市民会議
山口商工会議所	山口圏域生活支援協議会	山口市教育委員会

## (6)成果指標

再犯の防止に関する施策を進める上での成果指標を次のとおり設定し、その達成に向けて取組を進め、達成状況を検証します。

刑法犯検挙者中の再犯者数を20%以上減少させる  
基準値：92人（令和5年）  
↓  
目標値：73人（令和11年）



「ホゴちゃん」と「サラちゃん」

## 報告2 令和6年度の取組

### 1 各団体による市計画の重点項目(①～⑥)に記載の取組の実施

### 2 協議会の開催

令和6年12月24日

#### 令和6年度第1回山口市再犯防止推進協議会



## 取組の実施(市計画の重点項目)

### ①「就労支援」

- 生活困窮者自立相談支援事業の利用促進
- 障がい者への就労支援
- 関係機関との情報共有
- 協力雇用主の増強
- 公共調達等における優遇制度の検討

# 生活困窮者自立相談支援事業の利用促進



山口市では、さまざまな理由により生活課題を抱えており、仕事・暮らしについてお困りの方の経済的社会的自立に向けて、パーソナル・サポートセンターやまぐちと連携し、専任の相談支援員が寄り添いながら、支援を行っています。

<b>R6相談件数</b>	<b>9,756件</b>
「収入・生活費のこと」	約27%
「仕事探し、就職について」	約19%
「家賃やローンについて」	約13%
「住まいについて」	約10%

パーソナル・サポートセンターやまぐち

# 障がい者への就労支援



デパールでの相談

就職を希望されている障がいのある方、あるいは在職中の障がいのある方が抱える課題に応じて、雇用主及び福祉の関係機関との連携の下、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を実施しています。

## 【登録者】

691人（R7. 6月末時点）

## 【職員体制】

主任就業支援担当者	1名
就業支援担当者	3名
生活支援担当者	1.5名

## 取組の実施(市計画の重点項目)

### ②「居住支援」

- 更生保護施設における支援等
- 居住支援事業の活用
- 住居確保給付金の支給
- 自立準備ホームにおける支援
- 民間賃貸住宅への入居支援
- 市営住宅への入居条件緩和等の検討

# 更生保護施設における支援等

ひまわり寮



犯罪をした人又は非行のある少年のうち、身寄りのない人、又は身寄りがあっても引き受けてもらえない人、更には交友関係の是正など犯罪や非行に陥りやすい環境を改善するという人などを受け入れ、住居と食事を提供し、基本的には就労してお金を貯め、そのお金で自立するよう指導や援助を行う施設です。

# 自立準備ホームにおける支援

なでしこ女子寮は、山口保護観察所から委託を受け、刑務所等の出所後の帰住先が決まらず、行き場のない人に宿泊場所、食事の提供、生活・就労指導などの自立支援を行っています。

山口地域ケアセンターの地域医療介護連携室の医療ソーシャルワーカーや看護職員、事務職員のスタッフを中心に安否確認や面談・必要に応じた生活指導を行っています。

なでしこ女子寮



## 取組の実施(市計画の重点項目)

### ③「生活支援」

○生活相談の充実

○福祉サービスの利用支援

○薬物依存者等への支援



## 取組の実施(市計画の重点項目)

### ④「学校等と連携した修学支援等」

○非行の未然防止

○修学支援の充実

○非行のある少年等への支援

○児童虐待、DV(ドメスティック・バイオレンス)等の防止

# 非行の未然防止

○特殊詐欺未然防止に関する取組  
令和6年度、秋穂中学校において、特殊詐欺被害防止に関する講話を全校生徒で聴講したほか、地域住民（高齢者）等に向けて、文化祭で特殊詐欺防止を盛り込んだ劇や人権教育講演会での落語による啓発を行った。



○湯田パトロール  
毎月2回、湯田中学校区のパトロールを実施し、青少年への積極的な声かけや自転車無灯火への声かけを行っているほか、パトロール隊員を対象とした少年鑑別所や山口刑務所から講師を招聘した研修会を年2回実施している。



## 取組の実施(市計画の重点項目)

### ⑤「関係機関・団体等とのネットワーク構築」

○山口圏域生活支援協議会の充実

○生活困窮者支援調整会議の活用

○既存の会議体とのネットワーク構築

○保護司の確保への支援

# 山口圏域生活支援協議会の充実

済生会山口地域ケアセンターを中心に、地域の生活困窮者等の医療・福祉・介護サービス等の支援を行うため、済生会山口総合病院や山口保護観察所、山口刑務所等の相談・支援等に関わる機関の職員が毎月第4月曜日に集まり、情報提供・情報共有、事例検討などを協議しています。それぞれの相談窓口だけでは解決が難しいケースについて、お互いの知恵を寄せ集めて打開策を探るような協議を重ねています。



## 【構成団体】

済生会山口総合病院	済生会山口地域ケアセンター	済生会湯田温泉病院	山口更生保護会
山口保護観察所	山口刑務所	山口少年鑑別所	山口県弁護士会
地域生活定着支援センター	山口公共職業安定所	パーソナル・サポートセンターやまぐち	山口市社会福祉協議会
山口保護区保護司会	山口市障がい福祉課	山口市高齢福祉課・基幹型地域包括支援センター	山口市地域福祉課

# 既存の会議体とのネットワーク構築

やまぐち「まちの福祉相談室」（通称：ふくまる相談室）は、【高齢】【障がい】【子ども】【生活困窮】などのお困りごとに、専門の相談員がさまざまな関係機関と連携して、解決に向けてお手伝いをする相談窓口です。

## 【実績】

相談件数：約1,800件 訪問件数：約420件 ※R7.3月時点  
 （「病気・健康・こころ」「収入・生活費」「住まいについて」など）

## 【開設場所】

中央地域包括支援センター	北東地域包括支援センター
北東第2地域包括支援センター	鴻南地域包括支援センター
川西地域包括支援センター	川西第2地域包括支援センター
川東地域包括支援センター	基幹型地域包括支援センター 徳地分室
基幹型地域包括支援センター 阿東分室	山口市社会福祉協議会本所

市内10カ所に開設！ 福祉に関するお困りごと、まるごとお受けします。

**ふくまる相談室**

**やまぐち まちの福祉相談室**

ふくまる相談員がお話を聞き、さまざまな関係機関と連携して、一緒に考え、解決に向けてお手伝いをします。

相談無料 ひとりでも悩まないで

こんな困りごとを受けています

失業者、住居がなくなるリスク、両立が難しい子育て、どこに相談していいかわからない、家族が病気、近所に迷惑が及ぶ、近所にながめられている、生活が苦しい

どうやって相談したらいいの？

電話でも来訪でも、お住まいの近くの窓口にご相談ください。ご依頼があればご自宅にも伺います。

連絡先は裏面に

## 取組の実施(市計画の重点項目)

### ⑥「広報・啓発」

- 社会を明るくする運動の推進
- シンポジウム、講演会等の開催
- 市報、市ウェブサイト等による広報
- 矯正展等への協力
- 広域的な活動の検討



更生保護イメージキャラクター  
更生ペンギンの「ホゴちゃん」



議事1

# 令和7年度の取組(案)

## 1 各団体による市計画の重点項目(①～⑥)に記載の取組の実施

### ①「就労支援」

- 生活困窮者自立相談支援事業の利用促進
- 障がい者への就労支援
- 関係機関との情報共有
- 協力雇用主の増強 など

### ③「生活支援」

- 生活相談の充実
- 福祉サービスの利用支援 など

### ②「居住支援」

- 更生保護施設における支援等
- 一時生活支援事業の活用
- 住居確保給付金の支給
- 自立準備ホームにおける支援 など

#### ④「学校等と連携した修学支援等」

- 非行の未然防止
- 修学支援の充実
- 非行のある少年等への支援 など

#### ⑤「関係機関・団体等とのネットワーク構築」

- 山口圏域生活支援協議会の充実
- 生活困窮者支援調整会議の活用
- 既存の会議体とのネットワーク構築 など

#### ⑥「広報・啓発」

- 社会を明るくする運動の推進
- 研修、講演会等の開催
- シンポジウム、市ウェブサイト等による広報
- 矯正展等への協力 など

## 2 市の媒体を用いた広報



本庁1・2階のデジタルサイネージ

### 再犯防止を推進しています

印刷ページ表示 更新日：2025年4月1日更新 Tweet

本市では、犯罪をした人等に対する社会への立ち直りのための就労支援や居住支援、地域における包摂の推進等により、あらゆる人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指し、市民が犯罪による被害を受けることがない安全・安心なまちづくりに関係機関や地域住民等が一体となって再犯防止の推進に取り組んでいます。

### 再犯防止推進計画について

本市における再犯防止に係る取組を総合的かつ計画的に推進するため、再犯防止推進計画を策定しています。

[第二次山口市再犯防止推進計画 \[PDFファイル/1.38MB\]](#)

### 山口市再犯防止推進協議会について

市ホームページ

## 3 罪に問われた人の社会的包摂を考える特別講演会への協力

### (1)主催

罪に問われた人の社会的包摂を考える特別講演会実行委員会(仮)

### (2)開催の趣旨

「ケーキの切れない非行少年」その他の著作で、特に非行少年を中心に罪に問われた人の更生を巡る問題提起及び提案を繰り返し実践されている、立命館大学の宮口幸治氏を講師としてお招きし、発達上の課題等を抱えた非行少年やそのような課題の存在を社会から見過ごされて成人になった人に対する適切な関わり方を学ぶとともに、宮口氏が提唱されている「コグトレ」を、実際の少年付添人活動において実践した例を紹介し、本日の学びを具体的な活動の中で生かすためのヒントを得ることにより、山口県におけるこの問題に関わる全ての人にとっての貴重な学びの機会とする。

### (3)開催日・場所

令和8年2月7日(土) KDDI維新ホール 大ホール